

## 東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営 委員会の合同協議会 《 事故調査委員会陳述原稿 》

田中康夫です。

本日 12 月 8 日は日米開戦から 70 年。本委員会発足に当たり、与党統一会派「国民新党・新党日本」を代表し、見解を述べます。

航空事故や列車事故は、一定の場所、一定の時間、一定の社会グループに悲劇は留まります。原発事故は、社会的にも地理的にも時間的にも、更には陸上・海上、空中・地表・地中・海中を問わず、被害が連続・拡大し続ける蓋然性が極めて高く、範囲・濃度・蓄積の何れも変幻自在な放射能は、無色・透明・無臭。人間の五官が察知し得ぬ極めて厄介な存在です。

20 世紀は「科学を信じて・技術を疑わず」の無謬性に立脚する物質主義でした。脱・物質主義の 21 世紀は可謬性の視点に立ち、「科学を用いて・技術を超える」時代で在るべきです。

「直ちに影響は無い」、即ち「今の所は大丈夫」と当時の枝野幸男官房長官は繰り返し、9 ヶ月後の現在、「今は既に大丈夫」である旨、細野豪志原子力行政担当大臣も繰り返しています。

震災直後、政府は南相馬市の 20～30km 圏の住民に自宅待機を命ずる一方、物資は自己調達すべしと伝え、その後も、国が費用負担する避難命令でなく、自費負担の自主避難要請に留め、自力で避難し得る者に居住を認める「緊急時避難準備区域」に指定しました。

先の大戦の戦病死者は、その 7 割が栄養失調に因る飢餓でした。嘗ても今も、国民の生命と財産を護る上で大前提のロジスティック＝兵站の発想が、日本には欠落しています。

代表取締役の座に留まる事業者・東京電力株式会社の勝俣恒久会長も再び黙して語らずです。

立法府が設けた本委員会は、政府、東京電力、関係機関のリーダーに事故発生以降、「的確な認識と決断・迅速な指示と行動・明確な責任と賠償」の哲学と気概が兼ね備わっていたか否か、的確・迅速・明確な検証と併せ、国民及び世界に対し放射能の加害国となった日本の、今後の在り方を具体的に指し示す使命を果たされん事を強く望みます。

122 年前、奈良県十津川村の十津川大水害被災者は、北海道の空知平野に新十津川町（ちょう）を築きました。

メルトダウンを超えた東京電力福島第 1 原子力発電所の周囲は、「放射能に占領された領土」と冷徹に捉えるべき。原発から少なくとも 30km 圏内は居住禁止区域に設定し、愛着を抱く郷里から離れる当該住民には、国家が新たな住居と職業を保証・提供すべき。それが「国民の生命と財産を護る」政治＝立法府の責務です。

放射能汚染土壌の仮置き場を福島県内の国有林に。同県内に設置する中間貯蔵施設も 30 年間。その後の最終処分場は県外設置を約束。と政府は述べています。が、最も年若い大臣の細野氏とて 30 年後は 70 歳。大半の政治家は引退しています。

国有林内の「保管物」が雨水に混じり河川に流れ出たら、イタイイタイ病どころの話ではありません。

映画「100,000 年後の安全」に登場するフィンランドの「オンカロ」も未だ建設中。イギリスの「セラフィールド」も迷走中。今、この瞬間も排出される放射性廃棄物の最終処分場が地球に存在しません。

住民移住後の 30km 圏内を、世界中から核廃棄物を受け入れる最終処分場としたなら、これぞ最大最強の安全保障政策となります。

「除染」も、抜本的解決には繋がらず、再考すべきです。語弊を恐れず申し上げれば、桜島の噴火が終息しない中、鹿児島市内で愛車を水洗いしているが如き。人海戦術で駆り出される無辜（むこ）の住民や自衛隊員が内部被曝を起こさぬ保証は何処にも無いのです。考える輩たる私達は、トンネルじん肺やアスベストの悲劇から学ぶべきです。

更に、洗浄した水は何処へ行くのか？海へ流れ込んだら、水俣病を上回る惨劇です。

参議院議員から転身した福島県の佐藤雄平知事は、人口が減少すると交付税も減少するから疎開や移転には反対と述べています。立法府に集う 1 人として自戒を込め、問題先送りの空理空論を排し、今こそ立法府＝政治が機能せねばなりません。

放射能それ自体は「偉大な発見」です。が、「科学を信じて・技術を疑わぬ」中で、人類は「フクシマ」の地に「グレムリン」を生み出してしまったのです。黒川清委員長及び各委員に於かれては、従来型の“アームチェア”の議論を超えた委員会として、「新しい方程式」を打ち立てられん事を要請し、「国民新党・新党日本」の発言を終わります。有り難う御座います。